

取 扱 基 準

名 称	地域の茶の間助成事業
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□
補助金の概要	住民同士が支え合うしくみづくりの構築を図るため、地域の茶の間の活動主体に対して、開催頻度に応じた運営経費の助成を行う。
目 標	数値化■ 非数値化□
	地域の茶の間助成・補助件数 448 箇所
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会
補助対象経費の内 容	事業に係る経費 (報償費, 消耗品費, 食糧費, 印刷製本費, 光熱水費, 賄材料費, 役務費, 会場使用料・家賃等。ただし, 専ら飲食を目的とする経費は除く。)
補助額 及びその算定方法 又は補助率	・月 1 回開催 年額上限 1 活動主体につき 2,500 円×開催月数 ・月 2 回以上開催 年額上限 1 活動主体につき 5,000 円×開催月数 ※月 2 回以上開催は, 36 月以内に週 1 回以上開催するための計画書の提出が助成の条件。 <補助額が5万円未満, 又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由> 補助事業者の財政基盤が脆弱である場合が多く, 少額でも必要不可欠となっている。
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 当該事業が新潟市の補助を受けて実施している旨を表示
	[媒体] 広報チラシ・ホームページ等
担当部署	福祉部 地域包括ケア推進課 電 話 025-226-1281 e-mail houkatsucare@city.niigata.lg.jp